

医療介護総合確保促進法に基づく 佐賀県計画

平成 2 7 年 1 1 月
佐賀県
(令和 7 年 1 月更新)

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

①計画の位置づけ

本計画は、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（以下「医療介護総合確保促進法」という。）第4条に基づき、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（以下「総合確保方針」という。）に即して、かつ、「佐賀県保健医療計画（第6次）」及び「第6期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」との整合性を確保しながら、本県の地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画である。

②計画の意義

本県の医療・介護を取り巻く環境を考えると、県民の高齢化が進んでおり、これにより、医療・介護が必要となる県民の割合の増加が予想される。

また、認知症高齢者の増加も予想され、認知症になっても地域で暮らしていける体制づくりが求められる。

さらに、高齢者のみの世帯が増え、家族看護・介護力が低下すると考えられる。

このように、高齢化が進むと医療や介護を必要とする人がますます増加するが、本県の現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分対応できるとは言い難い。

今後は、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を同時に進めていく必要がある。

このため、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用しながら、必要なサービスを確保し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくために本計画を作成するものである。

③計画に基づき実施する事業

計画に基づき実施する事業については、医療介護総合確保促進法第4条第2項第2号及び「総合確保方針」第4、二「基金を充てて実施する事業の範囲」において対象とされる以下の事業とする。

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 居宅等における医療の提供に関する事業
- 公的介護施設等の整備に関する事業
- 医療従事者の確保に関する事業
- 介護従事者の確保に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされていることから、佐賀県における平成 27 年度の医療介護総合確保区域については、佐賀県保健医療計画（第 6 次）において設定された二次保健医療圏及び第 6 期さがゴールドプラン 2 1（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）において設定された老人福祉圏域である次の 5 つの区域とする。

区域名	構 成 市 町
中 部	佐賀市、多久市、小城市、神崎市、神埼郡（吉野ヶ里町）
東 部	鳥栖市、三養基郡（基山町、上峰町、みやき町）
北 部	唐津市、東松浦郡（玄海町）
西 部	伊万里市、西松浦郡（有田町）
南 部	武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡（大町町、白石町、江北町）、藤津郡（太良町）

☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： ）

(3) 計画の目標の設定等

■佐賀県全体

1. 佐賀県における医療・介護を取り巻く環境の現状と課題

【高齢化の状況及び認知症高齢者の状況と課題】

ア) 人口構成比率の変化

県民の高齢化が進んでおり、医療・介護が必要となる県民の割合の増加が予想される。

○佐賀県の高齢化の見込み

単位：(人・%)

	2010 年	構成比	2025 年	構成比	増加率
人口総数	854,762	—	774,676	—	-9.4
65 歳以上	208,496	24.5	250,735	32.4	20.3
75 歳以上	146,396	17.1	195,287	25.2	33.4

※国勢調査（H22 年）、日本の地域別将来推計人口（H25 年）

イ) 認知症高齢者の増加

認知症高齢者は、2025 年には現状の約 1.5 倍に増えると予想され、認知症になっても地域で暮らしていける体制づくりが必要である。

○佐賀県における認知症高齢者（認知症高齢者自立度Ⅱ以上）の将来推計

	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)
65 歳以上人口（千人）	209	231	247	251
65 歳以上人口対比	9.5%	10.2%	11.3%	12.8%
「認知症高齢者の日常生活自立度」 Ⅱ以上の高齢者数の推計（人）	19,856	23,515	27,875	32,094

※国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成 25 年 3 月推計）の佐賀県の 65 歳以上人口に、厚労省資料の 65 歳以上人口対比の数値を乗じて算出

ウ) 世帯構成比率の変化

高齢者のみの世帯が増えていくことが予想され、それに伴い家族看護・介護力が低下すると考えられる。

○佐賀県における65歳以上の世帯の将来推計

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
65歳以上の総世帯数	106,691	119,369	127,862	128,855
65歳以上の単独世帯数	26,874	30,760	34,094	35,888
(65歳以上の総世帯数に占める割合)	25.2%	25.8%	26.7%	27.9%
65歳以上の夫婦のみ世帯数	29,498	33,390	36,156	36,781
(65歳以上の総世帯数に占める割合)	27.6%	28.0%	28.3%	28.5%

※資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（2014年4月推計）

【医療提供体制の現状と課題】

（現状）

ア）医療機関等の状況

本県の人口10万人当たりの病院数、一般診療所数、病床数共に全国平均を上回っており、特に病床数は全国平均と比べてかなり過剰となっている。

（病院数）

□病院数108施設（H26年医療施設調査）

□12.9施設／人口10万人当たり（全国：6.7施設／人口10万人当たり）

（一般診療所数）

□684施設（H26年医療施設調査）

□81.9施設／人口10万人当たり（全国：79.1施設／人口10万人当たり）

（病床数）

□人口10万人当たりの病床数（第6次保健医療計画）

佐賀県：1,804.9床　　全国：1,244.3床

イ）医療従事者等の状況

（医師）

- ・県全体では、医療施設に従事する医師は増加傾向にあるが、地域ごと、又は診療科ごとでは、医師の偏在がみられる。

○人口 10 万人当たりの医師数の推移

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年
全国	212.9	219.0	226.5
佐賀県	239.6	245.0	249.8
中部保健医療圏	315.8	328.9	331.9
東部保健医療圏	154.8	156.2	161.8
北部保健医療圏	196.9	185.6	198.9
西部保健医療圏	149.2	150.4	156.9
南部保健医療圏	216.2	223.2	223.6

○出生児千対医師数の推移（産婦人科医・産科医）

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年
全国	9.5	9.9	10.5
佐賀県	8.8	9.0	9.9
中部保健医療圏	11.6	11.7	13.5
東部保健医療圏	3.4	2.7	2.6
北部保健医療圏	4.6	6.5	7.5
西部保健医療圏	8.7	8.0	8.4
南部保健医療圏	10.9	10.9	11.0

○15 歳未満小児千対医師数（小児科医）

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年
全国	0.9	0.9	1.0
佐賀県	0.8	0.9	0.9
中部保健医療圏	1.1	1.3	1.4
東部保健医療圏	0.7	0.7	0.6
北部保健医療圏	0.4	0.4	0.5
西部保健医療圏	0.5	0.4	0.4
南部保健医療圏	0.7	0.9	0.8

厚生労働省：医師・歯科医師・薬剤師調査（H24 年調査）

（看護職員）※看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

・平成 22 年に策定した「佐賀県看護職員需給見通し」では、平成 27 年末には 14,420.5 人（常勤換算）の需要見込みとなっているが、H24 年末の看護職員従事者届と比較すると 616.2 人の不足となっている。

□看護職員需給見通し

H24 年看護職員数 13,804.3 人（看護職員業務従事者届（H24））

H27 年看護職員必要数 14,420.5 人（佐賀県看護職員需給見通し）

（課題）

- ・安定した医療提供体制を確保するためには、このような医師の偏在の解消を含め、県内で従事する医療従事者の養成・確保が必要となる。
- ・医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員を始めとした質の高い医療従事者の養成・確保を行う必要がある。

【在宅医療の現状と課題】

（現状）

- ・本県における在宅療養支援病院及び診療所の施設数は、共に全国平均を上回っている。
- ・平成 20 年の患者調査（厚生労働省）によれば、県内において往診や訪問診療など在宅医療を受けた推計患者数は 1 日当たり 600 人で、その 6 割は 75 歳以上の高齢者である。
- ・佐賀県の将来推計人口でも後期高齢者数がさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想される。
- ・在宅医療は、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また、看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。
- ・しかし、本県は自宅での看取り数が、全国で最も少ない県となっている。
- ・その背景として、在宅医療に不可欠な患者家族の理解・協力が得にくくなっていることや本県の人口 10 万人当たりの病床数が全国平均値よりもかなり上回っていることも要因と思われる。

□死亡場所の全国比較（H26 年人口動態調査）

自宅 佐賀県：8.1% 全国：12.8%

○佐賀県の在宅医療資源の全国比較

（九州厚生局データ H25 年）

在宅医療資源		人口 10 万人当たり	
		佐賀県	全 国
在宅療養支援病院数	12 箇所	1.04	0.41
在宅療養支援診療所数	159 箇所	16.0	10.1
訪問看護ステーション	45 箇所	6.9	6.8

(課題)

- ・在宅医療の推進を図る上で、医療機関同士の連携のみならず、医療と介護等の多職種連携が不可欠で、入院時から退院後の在宅へのスムーズな移行を実現するためには、連携を促進して「顔の見える関係づくり」を構築する必要がある。
- ・患者が在宅医療を希望しても家族の理解や協力なしでは実現は不可能である。そのため在宅医療のサービス内容や意義を理解してもらうための普及啓発が必要である。
- ・在宅療養者の病状の急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院、診療所、訪問看護事業所及び入院機能を有する病院との円滑な連携による診療体制を確保することが必要である。
- ・在宅医療における 24 時間 365 日体制を確保するためには医療従事者の負担軽減が重要であり、今後は「在宅医療連携拠点機関」や「積極的支援を行う機関」等、各医療機関の役割を明確にし、各医療機関の連携や人材育成を図ることが必要である。
- ・訪問看護ステーションで就労する看護師の人員不足や夜間等 24 時間体制が不十分などの課題がある。また、在宅における医療依存度の高い患者の増加により、訪問看護師のスキルの向上が求められる。

2. 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成 27 年度計画の目標としては以下の目標掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

I C T を活用したネットワーク基盤整備等により、県内の医療機関間の連携体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・周産期死亡率 3.8 (H25) → 全国平均より低い値 (H27)

※第 6 次佐賀県保健医療計画と同じ指標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に関する相談や連携を促進するための環境整備を進める。

訪問看護等の在宅医療に携わる人材の育成や確保等に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）

159.9 人 (H24.12 末) → 206.7 人 (H27)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合を第6期中（平成29年度）までに50%以下とすることを目標とする。（平成26年度 60.4%）

介護人材確保等に係る協議会を設置するとともに、質の高い介護従事者の入職拡大及び定着を促進するため、介護従事者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、労働環境の改善及び介護従事者の資質の向上等を推進していく。

【定量的な目標値】

- ・平成37年度に佐賀県で必要となる介護人材の需要推計27,577人（平成27年2月推計）を確保するための取組を推進する。

3. 計画期間

平成27年4月1日～令和8年3月31日

■中部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 中部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。（全身麻酔数の偏差値55-65）
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。
□中部圏内受診割合 入院：85.5% 外来：94.4%
（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）
- ・人口10万人当たりの医師数は、331.9人と全国平均の226.5人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・訪問診療の実施率は、病院が48.7%、診療所が28.9%と県平均を下回っている

	中部		県全体	
	施設数	実施率（%）	施設数	実施率（%）
訪問診療（病院）	19	48.7	56	51.9
訪問診療（診療所）	92	28.9	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【中部医療介護総合確保区域の目標】

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

②居宅等における医療の提供に関する目標

③介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20 床（1 施設）
- ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 32 床（1 カ所）

④医療従事者の確保に関する目標

⑤介護従事者の確保に関する目標

平成 27 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■東部

1. 東部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い（全身麻酔数の偏差値 35－45）
- ・福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため久留米医療圏への移動が多くみられ、流出の方が多い医療圏である。

□東部圏内受診割合 入院：68.5% 外来：76.8%

（平成 24 年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）

- ・人口 10 万人当たりの医師数は、161.8 人と全国平均の 226.5 人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が 28.6%と県内で最も低く、診療所では 43.6%と県内で最も高い状況である。

	東部		県全体	
	施設数	実施率（%）	施設数	実施率（%）
訪問診療（病院）	4	28.6	56	51.9
訪問診療（診療所）	41	43.6	236	34.1

（H24 年度医療機能調査）

【東部医療介護総合確保区域の目標】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 27 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 力所 → 3 力所

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

宿泊定員 392 人（46 力所） → 宿泊定員 405 人（4 8 力所）

- ・ 介護予防拠点 1 力所 → 2 力所

④医療従事者の確保に関する目標

⑤介護従事者の確保に関する目標

平成 27 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■北部

1. 北部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。
□北部圏内受診割合 入院：86.5% 外来：94.3%
(平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査)
- ・人口10万人当たりの医師数は、198.9人と全国平均の226.5人を下回っている。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が50%、診療所が40.4%と県平均並みの実施状況である。

	北部		県全体	
	施設数	実施率(%)	施設数	実施率(%)
訪問診療(病院)	9	50.0	56	51.9
訪問診療(診療所)	42	40.4	236	34.1

(H24年度医療機能調査)

【北部医療介護総合確保区域の目標】

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ②居宅等における医療の提供に関する目標
平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。
- ③介護施設等の整備に関する目標
 - ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
定員2,210人(178カ所) → 2,237人(181カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
宿泊定員32人(4カ所) → 宿泊定員59人(7カ所)
- ④医療従事者の確保に関する目標
- ⑤介護従事者の確保に関する目標
平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■西部

1. 西部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院（全身麻酔年間 500 件以上）がなく、特に入院治療が必要な患者の受診割合が低く、長崎県の医療圏への依存度が高い地域と言える。
□西部圏内受診割合 入院：69.5% 外来87.6%
（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）
- ・人口10万人当たりの医師数は、156.9人と全国平均の226.5人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が83.3%、と高く、逆に診療所が29.5%と低くなっている。

	西部		県全体	
	施設数	実施率（%）	施設数	実施率（%）
訪問診療（病院）	10	83.3	56	51.9
訪問診療（診療所）	18	29.5	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【西部医療介護総合確保区域の目標】

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ②居宅等における医療の提供に関する目標
 - ③介護施設等の整備に関する目標
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
宿泊定員9人（1カ所） → 宿泊定員18人（2カ所）
- ④医療従事者の確保に関する目標
- ⑤介護従事者の確保に関する目標

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■南部

1. 南部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高いが（全身麻酔数の偏差値 55-65）、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。
□南部圏内受診割合 入院：84.0% 外来：89.9%
（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）
- ・人口10万人当たりの医師数は、223.6人と全国平均の226.5人とほぼ同じである。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が56.0%と高く、診療所も37.4%と県平均よりも共に高くなっている。

	南部		県全体	
	施設数	実施率（%）	施設数	実施率（%）
訪問診療（病院）	14	56.0	56	51.9
訪問診療（診療所）	43	37.4	236	34.1

【南部医療介護総合確保区域の目標】

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

②居宅等における医療の提供に関する目標

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

③介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・施設内保育施設 1箇所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
宿泊定員54人（6カ所） → 宿泊定員78人（9カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム
定員368人（29カ所） → 386人（31カ所）

④医療従事者の確保に関する目標

⑤介護従事者の確保に関する目標

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 平成 26 年 11 月
関係団体等から平成 27 年度提案事業を募集（医療分）
- 平成 26 年 11 月～平成 27 年 1 月
関係団体から平成 27 年度提案事業を募集（介護分）
- 平成 27 年 1 月～平成 27 年 2 月
不採用となった事業について提案団体から意見聴取（介護分）
- 平成 27 年 2 月 5 日
平成 27 年度基金事業計画（医療分）について県医師会から意見聴取
- 平成 27 年 2 月 12 日
第 4 回地域医療介護総合確保基金事業検討会開催
・平成 27 年度基金事業計画（県全体）について意見聴取
- 平成 27 年 3 月
関係団体等から提案事業を再募集（医療分）
- 平成 27 年 3 月 24 日
ヒアリングの結果不採用となった事業について提案団体から意見聴取（介護分）
- 平成 27 年 4 月 17 日
平成 27 年度基金事業計画（医療分）について県医師会から意見聴取
- 平成 27 年 5 月 14 日
県医師会と都道府県個別ヒアリング（医療分）に関し意見交換
- 平成 27 年 5 月 15 日
県歯科医師会と都道府県個別ヒアリング（医療分）に関し意見交換
- 平成 27 年 5 月 22 日～6 月 5 日
国の内示を受け関係団体から意見聴取（介護分）
- 平成 27 年 8 月 3 日
第 5 回地域医療介護総合確保基金事業検討会開催
・平成 27 年度基金の配分（内示）を受けての事業費の調整及び県計画書に対する意見聴取
- 平成 27 年 11 月 12 日
平成 27 年度第 2 回（第 6 回）地域医療介護総合確保基金事業検討会開催
・平成 27 年度第 2 回内示（医療分）を受けての事業費の調整及び県計画書に対する意見聴取

(2) 事後評価の方法

事後評価にあたっては、まず県としての評価を行うこととし、必要に応じて事業実施者からヒアリング等を実施する。その後「地域医療介護総合確保基金事業検討会」等において評価に関する意見を聴取し、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

また、最終的な評価結果について県ホームページ等を活用して公表する。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.1】地域連携パスのシームレスな共有・二次活用推進事業				【総事業費】	13,885 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館						
事業の目標	地域連携パスの電子化・クラウド化を図ることにより、地域連携パスのシームレスな共有化や蓄積されたデータの二次活用によるパスの改善（PDCA サイクル）などを推進する。 ・電子化地域連携パスの件数：H26 年度 0 件→H28 年度 50 件						
事業の期間	平成 2 7 年 1 1 月 1 日～平成 2 9 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	現在紙運用であるがゆえに医療機関間で十分に共有・二次活用されていない地域連携パスを電子化・クラウド化し、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。 また、佐賀県の診療録地域連携システム「ピカピカリンク」に地域連携パス機能を追加する機能強化を施し、すべてのピカピカリンク参加施設において、電子化地域連携パスを利用できるようにする。 ・設備整備：1 / 2 ・コーディネータ人件費補助：2 / 3						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		13,885(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	5,107(千円)
		基金	国	5,107(千円)		民	0(千円)
			都道府県	2,554(千円)			
			計	7,661(千円)			
		その他		6,224(千円)			うち受託事業等（再掲）(注 3)
備考（注 4）	平成 2 7 年度 5,629 （千円） 平成 2 8 年度 2,032 （千円）						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2】周産期医療提供体制整備事業				【総事業費】	21,072 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	NHO 佐賀病院						
事業の目標	周産期医療機関間の情報ネットワーク体制の構築により役割分担と機能補完を強化し、地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図ることで、周産期死亡率が全国平均を下回ることを目指す。 ・周産期死亡率 3.8（H25）⇒全国平均より低い値（H27） （参考：H25 は 3.7）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）						
事業の内容	地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図るため、総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院と地域の各周産期医療機関が連携するためのテレビ会議システム導入経費に対し、補助を行う。 ・補助率：1/2						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		21,072(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	6,940(千円)
		基金	国	7,024(千円)		民	84(千円)
			都道府県	3,512(千円)			
			計	10,536(千円)			
		その他		10,536(千円)			うち受託事業等（再掲）（注 3） 0(千円)
備考（注 4）							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.3】がん患者歯科保健医療連携推進事業					【総事業費】 8,772 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院						
事業の目標	がん患者の口腔機能の向上を図るため、歯科医師や歯科衛生士を配置し、患者の口腔機能管理を行うことで、合併症を予防等し、療養生活の質の向上及び在院日数の短縮につなげる。また、退院後においても地域と連携し、口腔機能管理の提供を実施できる体制を整備することで、在宅医療や自宅療養までの一貫した口腔機能管理を可能とする。 (平成 26 年度) (平成 29 年度) 周術期に係る口腔機能管理 0 件 → 950 件 外来化学療法に係る口腔機能管理 0 件 → 30 件						
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（3 年度）						
事業の内容	院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後においても歯科地域連携を促進するために、歯科医師、歯科衛生士を配置するための経費の一部を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,772(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	2,924(千円)
		基金	国	2,924(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,462(千円)			
			計	4,386(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		4,386(千円)			(千円)
備考 (注 4)	平成 27 年度 990 千円 平成 28 年度 1,698 千円 平成 29 年度 1,698 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.4】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業				【総事業費】 1,300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院（県が委託）						
事業の目標	疾病や事故等により、高次脳機能障害者になった者や家族に対する医療の支援策として、佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、二次医療圏単位に 1 ヶ所以上の地域連携医療機関を配置し、拠点機関及び地域連携医療機関間の診療ネットワークを構築するとともに、高次脳機能障害者に関する医療機関の対応力向上を図る。 ・ 地域連携医療機関の設置数 ： H 2 6 年度 0 → H 2 7 年度 2 か所						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日（毎年実施）						
事業の内容	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部付属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療及びリハビリテーションの向上のための研修会の開催や、連携医療機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,300(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 2）	公	867(千円)
		基金	国	867(千円)		民	0(千円)
			都道府県	433(千円)			うち受託事業等 （再掲）（注 3） 0(千円)
			計	1,300(千円)			
		その他		0(千円)			
備考（注 4）							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.5】がん診療施設設備整備事業				【総事業費】 27,948 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	がんの診療や治療を行う医療機関						
事業の目標	良質かつ適切ながん医療を効率的に提供する体制の確保を図る ○がん診療・治療受療者数： 現状 670 人（H26） → 目標 770 人（H28）						
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入に係る経費について補助する						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		27,948（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	6,211（千円）
		基金	国	6,211（千円）		民	（千円）
			都道府県	3,105（千円）			
			計	9,316(千円)			うち受託事業等（再掲） （千円）
		その他		18,632（千円）			
備考							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.6】回復期機能病床整備事業				【総事業費】	672,454 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の目標	回復期機能病床整備を行う病床数（～R1）：147 床 ※佐賀県内回復期機能病床数（第 7 次医療計画より） 2016（H28）年：1761 床（現状） 2025 年 ：3,099 床（病床の必要量）						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
事業の内容	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		672,454(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 2）	公	（千円）
		基金	国	224,151(千円)		民	224,151 （千円）
			都道府県	112,076(千円)			
			計	336,227(千円)			
		その他		336,227(千円)			うち受託事業等 （再掲）（注 3） （千円）
備考（注 4）	平成 27 年度： 0 千円、平成 28 年度： 0 千円 平成 29 年度： 0 千円、平成 30 年度：270,038 千円 令和元年度： 66,189 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に対する事業						
事業名	【No.7】在宅歯科医療推進連携室の運営事業				【総事業費】	388 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者及びその家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進を図る。 ・介護保険請求歯科医療機関 55 機関（H26 年 10 月）→ 65 機関（H28 年 10 月）						
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）						
事業の内容	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。 補助率 10/10						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		388(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	259 (千円)		民	259(千円)
			都 道 府 県	129(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
			計	388(千円)			
		その他		(千円)			
備考 (注 4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.8】在宅歯科相談支援センター整備費補助				【総事業費】	14,938 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科診療のニーズに応えるためには、行政や他職種との情報の共有や調整や介護者へのきめ細かな対応が重要なことから、その拠点となる施設を整備する。 ・介護保険請求歯科医療機関 55 機関（H26 年 10 月）→ 70 機関（H29 年 10 月）						
事業の期間	平成 28 年 2 月 18 日～平成 29 年 4 月 30 日						
事業の内容	在宅歯科医療を推進するために必要となる在宅歯科医療に関する連携・相談室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。 ・総事業費：374,724 千円（見込額） ・延床面積：1,457.5 m ² （基本設計） ・構造：鉄骨造 5 階建 ・補助対象面積：58.1 m ² （内訳）連携・相談室 2 室 37.3 m ² 、共有部分 20.8 m ² ・補助率：1／2						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		14,938(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 2）	公	0 (千円)
		基金	国	4,979(千円)		民	4,979(千円)
			都道府県	2,490(千円)			うち受託事業等（再掲） （注 3） 0(千円)
			計	7,469(千円)			
		その他		7,469(千円)			
備考（注 4）	平成 27 年度 0（千円） 平成 28 年度 6,617（千円） 平成 29 年度 852（千円）						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.9】精神保健福祉社会資源マップ作成事業				【総事業費】	9,552 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県精神科病院協会（県が委託）						
事業の目標	精神分野における医療、保健、福祉の社会資源情報をデジタル化し、関係者のみならず県民が手軽にアクセスすることにより、精神疾患への早期対応、障害の程度に応じた適切な社会資源を効果的に活用できるよう、地域生活の充実を図るとともに、地域移行を推進する。 ・1年以上入院患者数を減らす ：H24年度 0% →H27年度 9.2%減						
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日（2年）						
事業の内容	精神障害者が地域で生活するための有用な情報について、医療従事者や福祉関係者のみならず、住民誰もが情報収集できるよう、精神分野における医療機関、福祉サービスの事業所、行政の相談窓口等、具体的な支援内容まで網羅したデジタル化及び製本化した社会資源マップの作成及びインターネット上の公開を精神科病院協会に委託する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,552(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注2）	公	0(千円)
		基金	国	6,368(千円)		民	6,368(千円) うち受託事業等 （再掲）（注3） 6,368(千円)
			都道府県	3,184(千円)			
			計	9,552(千円)			
		その他		0(千円)			
備考（注4）	平成27年度 1,780 千円 平成28年度 7,772 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.10】精神科訪問看護ステーション整備事業				【総事業費】	12,458 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	精神科病院協会						
事業の目標	精神科における訪問看護師の資質の向上を図り、精神科訪問看護ステーションを充実強化することにより、精神障害者の地域移行を推進する。 ・精神科訪問看護ステーション数 平成 26 年度 3 か所 → 平成 29 年度 12 か所						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	精神科訪問看護の質の充実を図り、精神障害者の在宅生活支援の強化を図るため、人材育成、人材確保を推進するための研修会等の開催に必要な経費を県から精神科病院協会に補助を行う。 ・県から精神科病院協会への人材育成に係る補助：10 / 10						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		12,458 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0(千円)
		基金	国	8,305 (千円)		民	8,305 (千円)
			都道府県	4,153 (千円)			
			計	12,458(千円)			うち受託事業等（再掲）(注 3)
		その他		(千円)			0(千円)
備考 (注 4)	平成 27 年度 3,320 (千円) 平成 28 年度 4,569 (千円) 平成 29 年度 4,569 (千円)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.11】災害時在宅精神医療支援拠点の確保事業				【総事業費】 1,560 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	県内外で発生した大規模な自然災害、航空機・列車事故、犯罪事件時において、被災した精神科病院の患者、避難所等の一般の被災者及びそれらの支援者に対し、精神科医療機関外においても専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動により支援を行うことにより、在宅（避難所を含む。）のまま精神科医療を受ける体制を構築する。 ＜「佐賀県 DPAT」チーム数＞ 平成26年度：0チーム → 平成27年度：2チーム						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	肥前精神医療センター及び佐賀大学病院等を中心に構築する精神科災害医療チームが、発災初期から長期的に精神科医療及び精神保健活動の支援を行うために必要な資機材・装備品を整備する。 ・補助率：10／10						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,560(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,040(千円)
		基金	国	1,040(千円)		民	0(千円)
			都道府県	520(千円)			
			計	1,560(千円)			
		その他		0(千円)		うち受託事業等（再掲） (注3) 0(千円)	
備考（注4）							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.12】医療介護連携調整実証事業				【総事業費】 2,319 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部医療圏域（唐津市、玄海町）						
事業の実施主体	佐賀県 （関係機関：唐津市、玄海町、医療機関、居宅介護支援事業所など）						
事業の目標	○高齢者の在宅生活を支える医療・介護サービスの充実と医療介護連携を進めるための退院ルールを作成すること等により、医療介護の連携をスムーズにする。 ○国のアドバイザーを中心に高齢者の退院調整ルールや在宅支援の知識・技術に関する研修を行い、医療・介護従事者の資質の向上を図ることで、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを促進する。 【指標】退院調整ルール作成圏域 0（H26）→ 1（H27）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	国のモデル事業を活用して、北部医療圏をモデル圏域として、高齢者の退院調整ルールの作成支援を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた実証事業を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,319(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 2）	公	1,546(千円)
		基金	国	1,546(千円)		民	(千円)
			都道府県	773(千円)			
			計	2,319(千円)			うち受託事業等（再掲） （注 3） (千円)
		その他		0(千円)			
備考（注 4）	平成 27 年度 2,319 （千円）						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.13】佐賀県総合保健協会のがん患者センター整備に対する補助				【総事業費】 45,150 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会						
事業の目標	佐賀県総合保健協会が行うがん患者センターを開設するための整備費に対し補助を行い、県からの委託により地域統括相談支援センターを開設し、がん患者・家族を対象にした在宅医療に関する相談や在宅医療の研修会を行うことにより、在宅医療を推進する。 ■がん相談支援センターにおける相談件数 5, 0 8 9 回（H25）⇒ 5, 4 0 0 回（H29）						
事業の期間	平成27年9月1日～平成30年1月30日						
事業の内容	佐賀県総合保健協会が行うがん患者センター（地域統括相談支援センター）の整備に要する費用に対して補助を行う。 ○ がん患者センター（地域統括相談支援センター）の設置 ・がん患者、家族を対象とした在宅医療の相談室を開設するとともに、在宅医療に関する研修会開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		45,150 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	28,365(千円)		民	28,365 (千円)
			都 道 府 県	14,182(千円)			
			計	42,547(千円)			
		その他		2,603 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)	
備考 (注4)	平成27年度 119 (千円) 平成28年度 19,941 (千円) 平成29年度 22,487 (千円)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.14】精神障害者早期退院・地域定着支援事業				【総事業費】 555 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	各精神科病院						
事業の目標	精神科病院における患者の退院支援を強化することにより、精神障害者の地域移行を強化する。 ・1 年次退院率：平成 24 年度 82%→平成 27 年度 88%						
事業の期間	平成 2 7 年 8 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		555(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0(千円)
		基金	国	370(千円)		民	370(千円)
			都道府県	185(千円)			
			計	555(千円)			
		その他		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) 0(千円)
備考 (注 4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】 4,575 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 佐賀県看護協会	
事業の目標	在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する人材育成研修や訪問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の定着を図る。 ■訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：159.9 人（H24.12 末）⇒目標：206.7 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 訪問看護職員需要数	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）	
事業の内容	佐賀県看護協会が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し、県が補助を行う。 1. 訪問看護の人材育成及び人材確保のための事業 ○人材育成・人材確保事業 ・在宅ターミナルケア、小児看護に関する研修 ・訪問看護ステーション管理者の養成研修 ・訪問看護事業所と医療機関等の看護師との合同研修 ○小規模事業所支援事業 ・新任看護師の实地研修受入支援 ・医療機関から訪問看護事業所への交流派遣事業 2. 訪問看護サポート体制の整備 ○医療機関等からの相談対応 ○訪問看護の普及啓発事業 ・普及啓発のための研修会等の実施	

補助率 3/4

事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,575(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	2,287(千円)		民	2,287(千円)
			都道府県	1,144(千円)			
			計	3,431(千円)			
		その他		1,144(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考(注4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16】在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業				【総事業費】	3,455 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	歯科医療機関					
事業の目標	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な機器等の整備を行い、在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制の充実を図る。 ○H27 年度目標 - 介護保険請求歯科医療機関 55 機関（H26 年 10 月）→ 65 機関（H28 年 10 月） ○H30 年度目標 【アウトプット指標】 - 設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 6 件） 【アウトカム指標】 - 在宅介護者が歯科従事者より口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を受けた数 → 50 名 【アウトカムとアウトプットの関連】 在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健推進の医療機器等の設備整備を行うことにより、在宅介護者が歯科医療従事者より口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を受けた数を増とする。					
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） 平成 30 年 9 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（毎年度実施）					
事業の内容	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等の設備整備を行う経費に補助を行う。 補助率 1/2					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	3,455(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金 国	1,146(千円)	(国費)		

			都道府県	573（千円）	における 公民の別 （注２）	民	1,146(千円)
			計	1,719(千円)			うち受託事業等 （再掲）（注３）
		その他		1,736(千円)			（千円）
備考（注４）	平成２７年度　１,０７２（千円） 平成３０年度　　６４７（千円）						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.17】 医療的ケア児等における小児地域医療支援事業費				【総事業費】 20,273 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院					
事業の目標	【アウトプット指標】 小児地域医療支援部門配置医師数 1 名（2020 年度） 【アウトカム指標】 地域医療機関受療可能患者数 45 名（2020 年度） 【アウトカムとアウトプットの関連】 医療的ケア児への対応について地域の医療機関と調整を行う医師を配置することで、医療的ケア児の診察可能な医療機関が増加し、地域の医療機関で受診できる医療的ケア児数も増加する。					
事業の期間	・平成30年4月1日～令和4年3月31日					
事業の内容	現在、小児中核病院である佐賀大学医学部附属病院をかかりつけとしている医療的ケア児は、予防接種や風邪などの軽微な症状の場合であっても、地域の医療機関ではなく佐賀大学医学部附属病院で受診するケースが多い。このため、医療的ケア児であっても軽微な症状について診察が可能な医療機関を患者住居近隣に増やし、佐賀大学医学部附属病院との機能分化を進める。 医療的ケア児の軽微な症状について患者住居近隣の医療機関でも対応可能となるように、小児地域医療支援部門を佐賀大学医学部病院内に設け、そこに医療機関と調整する医師を配置し、地域の医療機関との医療的ケア児支援体制の構築を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	20,273(千円)	基金充当額	公	4,190(千円)
		基金	国	(国費)		
			都道府県	における 公民の別	民	(千円)

		計	6,285 (千円)	(注 2)		うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
		その他	13,988 (千円)			
備考 (注 4)	平成 3 0 年度 2,095 (千円) 令和元年度 2,095 (千円) 令和 2 年度 2,095 (千円)					

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.18】在宅医療・介護連携サポート体制強化事業				【総事業費】	11,022 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会					
事業の目標	【アウトプット指標】 在宅医療・介護の情報共有の取組 ICT システムで情報共有している患者（利用者）数 314 人（2017 年 3 月末）⇒383 人（2021 年 3 月末） 【アウトカム指標】 県内の訪問診療の必要量 4,847 人（2013 年）⇒ 5,917 人（2020 年度） 【アウトカムとアウトプットの関連】 在宅医療・介護に関する多職種の ICT システムを活用した情報共有のすることで、県内の在宅医療・介護の連携を促進し、医療と介護の両方を必要とする高齢者に切れ目なくサービスを提供できる体制を構築する。					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日					
事業の内容	高齢化に対応し、各市町で地域包括ケアシステムの深化・推進が必要とされる中、市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護連携の取組を県が支援することで、県内の高齢者に切れ目ない在宅医療・介護サービスを提供できる環境づくりを推進する。 ○在宅医療・介護の患者（利用者）の情報共有支援 在宅医療・介護サービスを提供する医療・介護の多職種が、ICT システムを活用し、効果的、効率的に患者（利用者）の基本情報や日頃の健康状態を共有する活動を支援することで、県内で在宅医療・介護サービスが円滑に提供される環境づくりを行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,022 (千円)	基金充当額 (国費) における	公 民 (千円)
		基金	国	3,674(千円)		
			都道	1,837(千円)		

			府県		公民の別 (注 2)		(千円)
			計	5,511(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他	5,511(千円)	(千円)			
備考 (注 4)	平成 3 0 年度	1,815 (千円)					
	令和元年度	1,848 (千円)					
	令和 2 年度	1,848 (千円)					

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.19】 特定行為研修推進事業				【総事業費】	4,360 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の目標	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、在宅医療等の現場で活躍できる特定行為を行う看護師を養成し、さらに在宅医療を推進する。 特定行為研修修了者数 【R2 事業】 現状：17 人（R1） ⇒ 目標：33 人（R2） 【R4 事業】 現状：49 人（R3） ⇒ 目標：69 人（R4） 【R5 事業】 現状：74 人（R4） ⇒ 目標：86 人（R5）						
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	県内における研修制度推進について検討するための関係者との会議、特定行為研修の周知のための研修会、受講料補助等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,360(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 2）	公	2,907 (千円)
		基金	国	2,907(千円)		民	0(千円)
			都道府県	1,453(千円)			うち受託事業等（再掲） （注 3） 0(千円)
			計	4,360(千円)			
		その他		0(千円)			
備考（注 4）	【R2 実施事業：1,702 千円】 <u>H27</u> ：768 千円、H28：934 千円 【R4 実施事業：2,259 千円】 H26：210 千円、 <u>H27</u> ：2,049 千円 【R5 実施事業：2,686 千円】 <u>H27</u> ：1,543 千円、H28：1,143 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1・2・3】佐賀県介護施設等整備事業	【総事業費】 934,331 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	市町及び事業者									
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。また、特別養護老人ホームの多床室について、プライバシー保護のための改修を支援することにより、入居者の居住環境の質を向上させる。 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 4カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 392 人（46 カ所）→宿泊定員 438 人（52 カ所） ・ 認知症高齢者グループホーム 定員 2,210 人（178 カ所） →2,255 人（183 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 32 人（4 カ所） →宿泊定員 59 人（7 カ所） ・ 介護予防拠点 1カ所 →2カ所 ・ 施設内保育施設 1カ所整備 ・ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20 床（1 施設） ・ 特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 0 床（0 カ所）→ 32 床（1 カ所）									
事業の期間	平成27年7月9日～平成33年3月31日									
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1カ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>宿泊定員 46 人(6カ所)</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>定員 45 人(5カ所)</td></tr></table>		整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 46 人(6カ所)	認知症高齢者グループホーム	定員 45 人(5カ所)
整備予定施設等										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所									
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 46 人(6カ所)									
認知症高齢者グループホーム	定員 45 人(5カ所)									

	看護小規模多機能型居宅介護事業所		宿泊定員 27 人 (3 カ所)				
	介護予防拠点		2 カ所				
	施設内保育施設		1 カ所				
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。						
	整備予定施設等						
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		2 カ所				
	小規模多機能型居宅介護事業所		宿泊定員 46 人 (6 カ所)				
	認知症高齢者グループホーム		定員 45 人 (5 カ所)				
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		宿泊定員 27 人 (3 カ所)				
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。						
整備予定施設等							
既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20 床 (1 施設)							
特別養護老人ホーム (多床室) のプライバシー保護のための改修							
31 床 (1 カ所)							
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A + B + C) (注 1)	基金		その他 (C) (注 2)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 720,632	(千円) 480,421	(千円) 240,211	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 132,996	(千円) 88,664	(千円) 44,332	(千円) 0	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 80,703	(千円) 53,802	(千円) 26,901	(千円) 0	
	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 934,331	基金充当額 (国費)における公民の別 (注 3) (注 4)		公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 622,887			民	622,887 うち受託事業等 (再掲) (千円) 622,887
		都道府県 (B)	(千円) 311,444				
		計 (A + B)	(千円) 934,331				
	その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注 5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

（注２）事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

（注３）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注４）指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

（注５）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20】女性医師等就労支援事業				【総事業費】	20,166 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医療機関における医師を安定的に確保する。 相談窓口設置数：1ヶ所（H26年度）⇒現状維持（H27年度） 年間復職医師数：0名（H27年度当初）⇒2名（H27年度末）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施）						
事業の内容	離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える女性医師等に対し、復職のための研修受け入れ機関の紹介やキャリア支援等に関する助言及び、女性医師等支援のための啓発活動を実施する相談窓口を設置する。 また、医療機関が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し、県が補助を行う。 1. 病院研修事業 女性医師等の復職研修受入を可能とする医療機関が研修プログラムを作成し、指導医のもと復職研修を実施する。 2. 就労環境改善事業 短時間正規雇用制度の導入等、医療機関において仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う。 ・補助率：定額						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		20,166(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,983(千円)
		基金	国	3,983(千円)		民	1,000(千円)
			都道府県	1,991(千円)			
			計	5,974(千円)			
		その他		14,192(千円)			うち受託事業等（再掲）(注3) 0(千円)

備考（注4）	
--------	--

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.21】小児救急地域医師研修事業				【総事業費】	549 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促し、県内各地域における小児患者への医療提供体制の充実を図る。 ・研修参加人数 91 名（H26）→現状維持（H27） ・小児死亡率 0.24（H26 見込）→全国平均より低い値を維持（H27）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促すための研修会を実施する。（一般社団法人佐賀県医師会に委託）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		549(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 2）	公	0(千円)
		基金	国	366(千円)		民	366 (千円)
			都道府県	183(千円)			
			計	549(千円)			
		その他		0(千円)			うち受託事業等 （再掲）（注 3） 366(千円)
備考（注 4）							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22】看護師等養成所運営費補助				【総事業費】 1,120,478 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内各看護師等養成所						
事業の目標	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保するとともに、県内就業者数の増加を図る。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、 今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。 ■卒業者の県内就業者数 現状：549 人（H26.3 末）⇒目標：625 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 新卒看護職員供給数						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日（毎年度実施）						
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、県が補助を行う。 補助率 定額						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,120,478 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	119,880 (千円)		民	119,880 (千円)
			都道府県	59,940 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
			計	179,820(千円)			
		その他		940,658(千円)			
備考 (注 4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23】病院内保育所運営費補助				【総事業費】	84,888 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内各医療機関					
事業の目標	看護職員の離職防止・再就業促進図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、 					

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.24】看護職員復職支援強化事業				【総事業費】	2,525 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	都道府県ナースセンターへの免許保持者の届出制度創設（H27.10 施行）に伴い、ナースセンター機能強化・就業支援機能強化を行い、看護職員確保を目指す。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。						
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）						
事業の内容	看護師等免許保持者のナースセンターへの届出制度とナースセンター機能強化のために、以下の事業を行い、就業支援体制強化を図る。 ①届出制度の周知 ②届出制度の情報を活用した就業支援（アプローチ、相談対応） ③個々に応じたきめ細やかな復職支援（復職支援プログラムの整備）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,525(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注 2）	公	(千円)
		基金	国	1,684(千円)		民	1,684(千円)
			都道府県	841(千円)			うち受託事業等（再掲）（注 3）
			計	2,525(千円)			
		その他		(千円)			1,684(千円)
備考（注 4）							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.25】 歯科医療従事者等研修施設整備事業					【総事業費】 195,988 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会						
事業の目標	歯科医療従事者等の技能維持や知識・技能の向上を図るため、幅広い最新の情報を得られるように I T 環境を整備した施設で、きめ細やかで定期的な研修や講習を受ける必要があることから、これらの研修事業を実施するために必要な研修施設を整備する。 また、UD 基準を採用することにより、受講対象者の枠を広く求めることが可能となる。 【研修会実施】(H25)実施回数 43 回（1 回平均受講数 12 名） →（H29）60 回（1 回平均受講者 12 名）						
事業の期間	平成 2 8 年 2 月 1 8 日～平成 2 9 年 4 月 3 0 日						
事業の内容	歯科医療従事者や関連職種の人材のスキルアップ研修会等を開催するための研修室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。 ・総事業費：195,988 千円（見込額） ・延床面積：1,457.5 m ² （基本設計） ・構造：鉄骨造 5 階建 ・補助対象面積：762.3 m ² （内訳）ホール 248.7 m ² 、研修室 5 室 197.9 m ² 、図書室 1 室 44 m ² 、共有部分 271.7 m ² ・補助率：1／2						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		195,988(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 2）	公	0 (千円)
		基金	国	65,329(千円)		民	65,329(千円)
			都道府県	32,665(千円)			
			計	97,994(千円)			
		その他		97,994(千円)			うち受託事業等（再掲） （注 3） 0(千円)
備考（注 4）	平成 2 7 年度 0（千円） 平成 2 8 年度 86,822（千円）						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.26】病院内保育所施設整備事業費補助				【総事業費】	280,378 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内各医療機関						
事業の目標	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を整備し、県内への看護職員定着につなげる。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。						
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 31 年 3 月						
事業の内容	看護職員確保のため、医療法人等が行う病院内保育所施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		280,378 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	4,694(千円)
		基金	国	7,888(千円)		民	3,194 (千円)
			都道府県	3,944(千円)			
			計	11,832(千円)			
		その他		268,546(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)	
備考 (注 4)	H27： 2,914 千円 H28： 1,944 千円 H29： 0 千円 H30： 6,974 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.27】看護師等養成所施設整備事業費補助				【総事業費】	129,320 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内各看護師等養成所						
事業の目標	看護師等養成所における、教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。						
事業の期間	平成 2 8 年 4 月～平成 2 8 年 1 2 月						
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。 補助率 1／2						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		129,320(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	35,020 (千円)		民	35,020 (千円)
			都道府県	17,509 (千円)			
			計	52,529(千円)			
		その他	76,791 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)			
備考 (注 4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.28】産科医等確保支援事業					【総事業費】 83,972 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内の各医療機関						
事業の目標	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 ・出生時千対産科医師数 9.9 人（H24）→現状維持（H27） ※H24 数値：全国水準 10.5 人、佐賀県 9.9 人						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		83,972(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	1,684(千円)
		基金	国	9,967(千円)		民	8,283(千円)
			都道府県	4,983(千円)			
			計	14,950(千円)			
		その他		69,022(千円)			うち受託事業等（再掲） 0（千円）
備考							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.29】新人看護職員研修事業費補助				【総事業費】	39,651 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内各医療機関						
事業の目標	新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。 ■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒目標：65%（H27）						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日（毎年度実施）						
事業の内容	病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、県が補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		39,651（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注 2）	公	3,763(千円)
		基金	国	7,251（千円）		民	3,488(千円)
			都道府県	3,626（千円）			
			計	10,877(千円)			
		その他		28,774(千円)		うち受託事業等（再掲）（注 3）（千円）	
備考（注 4）							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30】がん看護師育成事業				【総事業費】	1,629 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	かかりつけ医等の看護師を対象にがん看護の研修会を開催することにより、地域におけるがん医療の推進を図る。 ○H27 年度目標 研修会に参加した看護師数 41 名 (H26) → 70 名以上 (H27) かつ、研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に属する看護師の割合 80%以上 ○H30 年度目標 【アウトプット指標】・がん看護研修会の開催：1 回／年 【アウトカム指標】 ・研修会に参加した看護師数 43 名 (H29) → 50 名程度 (H30) ・H30 年度に研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 80%以上 (H29：83.7%) 【アウトカムとアウトプットの関連】 主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を開催することにより、がん看護に必要な専門的知識・技術を習得したがん看護実践能力をもった看護職員を増やす。					
事業の期間	平成 27 年 6 月 26 日～平成 28 年 3 月 31 日 (毎年度実施) 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (毎年度実施)					
事業の内容	高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を（公財）佐賀県看護協会に委託し実施する。					
事業に要す	金額	総事業費	1,629 (千円)	基金充当額	公	(千円)

る費用の額		基金	国	1,086(千円)	(国費) における 公民の別 (注2)		民	
			都道 府県	543(千円)				1,086(千円)
			計	1,629(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	0(千円)	1,086(千円)				
備考(注4)								

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.31】医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費】 2479 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 【平成 27 年度目標】 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：(H26)0 ヶ所→(H27)5 ヶ所 【令和 2 年度目標】 ・医療施設従事医師数(厚生労働省が示す 2036 年の必要医師数) 2,159 人を下回らないようにする。						
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日(毎年度実施) 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日(毎年度実施)						
事業の内容	医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 ・医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,479 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	1,653 (千円)
		基金	国	1,653 (千円)		民	(千円)
			都道府県	826 (千円)			
			計	2479 (千円)			
		その他		0(千円)			うち受託事業等(再掲) (注 3)
					(千円)		
備考(注 4)	平成 27 年度 2,469 (千円) 令和 2 年度 10 (千円)						

	※令和 2 年度事業は、H26~H28・H30 年度基金（計 3,461 千円）により執行する。 （H26：326 千円、H27：10 千円、H28：37 千円、H30：3,088 千円）
--	--

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32】再就業支援事業				【総事業費】 2,334 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	【アウトプット指標】 再就業支援等研修会開催数 2回（H30 年度） ※県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・再就業支援を行うことで、再就業した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。 【アウトカム指標】 ナースセンター紹介による再就業者数 現状：68 人（H28 年度）⇒目標：100 人（H30 年度） 【アウトカムとアウトプットの関連】 潜在看護職員の再就業を支援する研修会等の実施を通して再就業を促進し、看護職員を確保する。					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施）					
事業の内容	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。 ・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成） ・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発） ・離職時等届出制度の周知 ・離職者への定期的な情報発信（求人情報、再就業支援研修会の案内等） ・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保）					
事業に要す	金額	総事業費	2,334(千円)	基金充当額	公	(千円)

る費用の額		基金	国	1,556(千円)	(国費) における 公民の別 (注2)	民	
			都道府県	778(千円)			1,556(千円)
			計	2,334 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他	(千円)	1,556(千円)			
備考 (注4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33】キラッとプラチナナース支援事業				【総事業費】 2,034 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	【アウトプット指標】 再就業支援研修会 開催回数 2 回 【アウトカム指標】 県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数(常勤換算) 【平成 30 年度目標】 現状：711.7 (平成 28 年度) ⇒目標：866.7 (平成 30 年度) (看護職員業務従事者届出による) 【令和 2 年度目標】 現状：848.3 (平成 30 年度) ⇒目標：989.9 (令和 2 年度) (看護職員業務従事者届出による) 【アウトカムとアウトプットの関連】 60 歳以上の看護職員の再就業を支援する研修会等の実施を通して、再就業を促進し、看護職員を確保する。					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (毎年度実施) 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 (毎年度実施)					
事業の内容	看護職員の職域が拡大し、ますます看護職員の需要が高まる一方で、年少人口減に伴い、新規看護職員の大幅増は見込めないため、現場で働く 60 歳以上の看護職員(プラチナナース)を増やし、看護職員を確保する必要がある。 60 歳前後の看護職員を対象にした研修会(多様な働き方に関する講義、60 歳以上の再就業者の事例紹介)及び就職相談を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,034(千円)	基金充当額	公
		基金	国	1,356(千円)	(国費)	(千円)

		都道府県	678(千円)	における 公民の別 (注2)	民	1,356 (千円)
		計	2,034 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他	(千円)			1,356 (千円)
備考 (注4)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.34（医療分）】 身近な医療提供支援事業(医師派遣推進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 20 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		佐賀県						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		佐賀県においては、開業医の高齢化が顕著であり、中山間地等を中心に、今後、診療所の廃止等が進み、身近な医療（一次医療）の提供が困難になる可能性が高い地域があるため、当該地域の医療機関に医師を派遣し診療体制を維持する必要がある						
	アウトカム指標	医師を派遣する地域：1ヶ所（令和4年度）						
事業の内容		一次医療の提供が困難な地域の診療体制を支援するため、支援病院において確保した医師を地域に派遣する						
アウトプット指標		派遣医師数：1名						
アウトカムとアウトプットの 関連		支援病院において確保した医師に総合的な診療能力を習得させたうえで地域に派遣する。派遣医師数を増やし、派遣先を拡大することで、身近な医療を提供できる地域を増やす						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13
	基金		国(A)		(千円) 13		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県 (B)		(千円) 7			
			計(A+B)		(千円) 20			
	その他(C)		(千円)					
備考(注3)		【R4 事業：3,447 千円】H26 基金：52 千円、H27 基金：20 千円、 H28 基金：3,282 千円、H29 基金：93 千円						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国

費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備						
	(中項目) 基盤整備						
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）						
事業名	【No.4】 介護人材確保等に係る協議会の設置運営事業				【総事業費】	939 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県、介護労働安定センター						
事業の目標	人材確保の施策検討結果の反映						
事業の期間	平成 2 7 年 7 月 9 日～平成 2 9 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	介護人材の確保の方策について、具体的に検討する協議会の設置する県内の介護分野の事業所について雇用の状況、賃金などの状況を調査分析し、協議会における検討内容とする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	（千円）	
				939		220	
		基金	国（A）	（千円）		（千円）	
						626	406
			都道府県（B）	（千円）			
						313	うち受託事業等（再掲）（注２）
計（A＋B）	（千円）	（千円）	（千円）				
		939	406				
その他（C）		（千円）					
備考（注３）	平成 27 年度：877 千円 平成 28 年度：62 千円						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	【No.5】介護事業「見える化」による人材確保事業				【総事業費】	7,135 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	福祉人材の離職防止、育成確保を図るため、積極的に人材育成に取り組む事業所を認定し、公表する制度を創設する。					
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日					
事業の内容	・評価基準の策定 ・事業所等へ配布するチェックシート等の作成 ・認証評価制度に係る制度設計					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
			7,135	における		298
		国(A)	(千円)	公民の別	民	(千円)
			4,757	(注1)		4,757
	基金	都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等
			2,378			(再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円)			(千円)
			7,135			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H28: 238 千円 H29: 246 千円 H30: 6,651 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.6】初めての介護職研修				【総事業費】	842 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会					
事業の目標	今後雇用が進むと見込まれる中高年齢者向けの研修を実施する 受講者数：60名					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
事業の内容	初めての介護職研修（中高年齢者を対象）×2会場					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円） 842	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公 民 （千円） 561 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		基金	国（A）	（千円） 561		
			都道府県（B）	（千円） 281		
			計（A+B）	（千円） 842		
			その他（C）	（千円）		
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
	事業名				【No.7】 地域の高齢者の「介護助手」人材育成事業	
					【総事業費】 11,343 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域				
事業の実施主体		佐賀県介護老人保健施設協会				
事業の目標		地域の元気な高齢者を対象にした集中的な研修会を実施し、高齢者「介護助手」の仕事を普及促進させる。 介護助手の数 200人				
事業の期間		平成28年4月1日～平成30年3月31日				
事業の内容		・ 地域の元気な高齢者を対象とした研修の実施 ・ 就労に関するマッチング事業の実施				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		7,562
			計 (A+B)	(千円)		3,781
				(千円)		11,343
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)		H28 : 6,572 千円 H29 : 4,771 千円				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
	事業名				【No.8】 介護の仕事魅力発信事業		【総事業費】 22,054 千円	
	事業の対象となる医療介護総合確保区域						県内全域	
事業の実施主体		佐賀県						
事業の目標		介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う。 福祉養成校への入学者数 162名						
事業の期間		平成29年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容		・介護の魅力を伝えるテレビ番組の作成 ・学生（小中高）を対象としたリーフレット等の作成						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円） 22,054	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）	
		基金	国（A）	（千円） 14,702		民	（千円） 14,702	
			都道府県（B）	（千円） 7,352		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 14,702		
			計（A+B）	（千円） 22,054				
			その他（C）	（千円）				
		備考（注3）		H29:21,957 千円 H30:97 千円 （財源）当初 22,054 千円				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.9】 学生等の理解促進事業				【総事業費】	2,392 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部、南部、東部					
事業の実施主体	西九州大学短期大学部					
事業の目標	介護の仕事の魅力や素晴らしさについて、若者や一般の方々の理解を深めることで、介護に関するイメージアップを図るとともに、介護を学ぶ学生が体験学習を通じて地域のニーズを理解して、介護福祉士の役割を理解することを目的とする。 介護入門講座の参加者数 310人					
事業の期間	平成28年4月1日から平成30年3月31日					
事業の内容	・県内の中高校を訪問し、高齢者の疑似体験や介護仕事に関する説明会を実施。 ・学生（高校生）や一般の方を対象とした地域公開講座の実施 ・介護に関するフリーペーパーの作成					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
			2,392		民	(千円)
		国(A)	(千円)			1,595
			1,595			
		都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
			797			(千円)
	基金	計(A+B)	(千円)			
			2,392			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H28: 1,196 千円 H29: 1,196 千円 (財源) 当初 1,196 千円、補正 1,196 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
	事業名					【No.10】「介護の日」記念事業		【総事業費】 5,459 千円	
	事業の対象となる医療介護総合確保区域							県内全域	
事業の実施主体		佐賀県							
事業の目標		「介護の日」記念講演の実施 介護技術コンテストの実施 イベント参加者数 (H27) 560 人 (H28) 600 人 (H29) 600 人							
事業の期間		平成27年4月1日～平成30年3月31日							
事業の内容		介護の日(11月11日)に記念事業を実施することにより、介護についての理解と認識を深め、介護が必要な状態にならないための介護予防についての普及啓発を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	
					5,459			41	
			基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
							3,639		3,598
				都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
							1,820		(千円)
計(A+B)		(千円)		3,598					
		その他(C)		(千円)					
備考(注3)		H27: 1,762 千円 H28: 1,756 千円 H29: 1,941 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.11】 介護従事者の確保に関する事業				【総事業費】	3,244 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	(公財) 佐賀県社会福祉士会					
事業の目標	研修会の開催 ・子育て中・後の女性 年2回 ・若者等 年2回 ・中高年齢者 年2回					
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日					
事業の内容	新たに介護分野に就労するにあたって必要な、介護に関する基礎知識・技術の習得、医学の初歩的知識、多職種との連携、介護職場の魅力について、わかりやすく介護業務に意欲をもって取り組めるよう工夫した研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
			3,244	における	民	(千円)
		国(A)	(千円)	公民の別		2,163
			2,163	(注1)		うち受託事業等
	基金	都道府県(B)	(千円)			(再掲)(注2)
			1,081			(千円)
		計(A+B)	(千円)			
			3,244			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
	事業名					【No.12】 高齢者社会参加促進事業	【総事業費】 1,148 千円
	事業の対象となる医療介護総合確保区域						県全域
事業の実施主体		佐賀県老人クラブ連合会					
事業の目標		多くの元気な高齢者が介護の担い手等として介護施設等や関係する研修等に参加する機会を提供する。 新規参加者数 360 人					
事業の期間		平成29年4月1日～平成30年3月31日					
事業の内容		・社会活動に参加されていない地域の高齢者に対し身近な友人・知人、団体による社会活動参加への呼びかけや、日頃の交流から得られる情報を集積し、高齢者福祉施設等の必要する人材を紹介するなど、社会活動への橋渡しを行う。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
					1,148		民 (千円)
		基金	国 (A)		(千円)		765
			都道府県 (B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)		(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) たすけあいによる生活支援の担い手の養成事業						
	事業名					【No.13】 地域支えあい担い手養成研修	【総事業費】 2,605 千円
	事業の対象となる医療介護総合確保区域						県全域
事業の実施主体		H28 年度 佐賀県介護労働安定センター H29 年度 佐賀県地域共生ステーション					
事業の目標		介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援サービスの担い手となる者に対して、地域の要支援者に対する適切な生活支援サービスや介護予防の提供ができるよう、必要な知識や技術が習得できる研修を実施する。 受講者数 80 名					
事業の期間		平成28年4月1日～平成30年3月31日					
事業の内容		・新総合事業に係る生活支援の担い手（サポーター）研修の実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円） 2,605	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 1,736		民	（千円） 1,736
			都道府県（B）	（千円） 869		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）	
			計（A+B）	（千円） 2,605			
			その他（C）				（千円）
		備考（注3） H28：1,605 千円 H29：1,000 千円					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) たすけあいによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No.14】 ボランティア確保と活躍できる場づくり事業				【総事業費】	2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県、宅老所連絡会						
事業の目標	・ 地域住民の介護への理解を深める施設見学・体験 2 回開催 ・ 生活支援サービスの調査・研究 2 事業所 ・ アドバイザー派遣 30 件 ・ 研修会開催 4 回（スキルアップ 2 回、雇用管理関係 2 回）						
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域住民の介護への理解促進、ボランティアに等に参加してもらうことを目的とした施設見学・体験。 ボランティアの方の活躍の場を確保するため、生活支援サービスの調査・研究を佐賀県宅老所連絡会に委託する。 地域共生ステーションにおける人材の定着、資質の向上を目的に、アドバイザーの派遣、介護技術や雇用管理に関する講習会などを佐賀県宅老所連絡会に委託する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
				2,000		民	(千円) 1,333 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 1,333(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,333			
			都道府県 (B)	(千円) 667			
			計 (A + B)	(千円) 2,000			
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業											
	事業名					【No.15】介護職員初任者研修補助事業		【総事業費】 3,754 千円				
	事業の対象となる医療介護総合確保区域							県全域				
事業の実施主体		佐賀県										
事業の目標		介護業務に求められる基本的な知識・技術、考え方のプロセス等を修得する「介護職員初任者研修」の受講を促進し、介護の質を確保するとともに介護職員の定着及び参入促進を図る。										
事業の期間		平成29年4月1日～平成30年3月31日										
事業の内容		介護職員初任者研修を受講・終了し、県内事業所で就労した者（既就労者を含む。）又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、介護職員初任者研修の受講に要した経費の助成を行う。										
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A+B+C）		(千円)		基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)			
					3,754				2,502			
			基金	国（A）		(千円)			民	(千円)		
						2,502						
				都道府県（B）		(千円)				うち受託事業等 （再掲）（注2）		
						1,252						
計（A+B）		(千円)		(千円)								
				3,754								
		その他（C）		(千円)								
備考（注3）												

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.16】 明るい職場づくり推進事業				【総事業費】	18,709 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	(社福) 佐賀県社会福祉協議会					
事業の目標	ハローワークと合同で年2回開催している「福祉の仕事合同就職面接会・相談会」の来場者数 (H27)164人 (H28)164人					
事業の期間	平成27年7月9日～平成29年3月31日					
事業の内容	・介護従事者のための労働等に関する相談窓口の設置 ・イベント開催等により職場を超えた交流の促進 ・地域の潜在的な人材開拓支援等					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			18,709		民	(千円)
		国 (A)	(千円)			12,473
		都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
	基金	計 (A+B)	(千円)			
			18,709			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	平成27年度: 9,465千円 平成28年度: 9,465 (財源) 当初9,465千円、補正9,244千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業							
	事業名				【No.17】福祉・介護人材マッチング支援事業		【総事業費】 22,550 千円	
	事業の対象となる医療介護総合確保区域						県内全域	
事業の実施主体		佐賀県						
事業の目標		キャリア支援専門員による求人急募対応件数 (H25) 1, 399 件 ⇒ (H27) 1, 500 件						
事業の期間		平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日						
事業の内容		福祉人材の確保・定着を図るため、キャリア支援専門員の配置・相談、事業所アドバイザーの派遣、福祉・介護人材開拓事業などを、佐賀県福祉人材センターの指定を受けている（社福）佐賀県社会福祉協議会に委託する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		22,550(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円）	
		基金	国（A）	15,033(千円)		民	（千円） 15, 033	
			都道府県（B）	7,517(千円)		うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 15,033		
			計（A＋B）	22,550(千円)				
		その他（C）		（千円）				
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.18】リハビリテーション介護技術の普及事業				【総事業費】	2,524 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	リハビリテーション3団体協議会 (佐賀県理学療法士会、佐賀県作業療法士会、佐賀県言語聴覚士会)							
事業の目標	リハビリテーション医学概論、福祉用具や住宅改修の基本などの講座と、理論と実技指導を中心とした『移乗動作技術』、『姿勢』及び『摂食・嚥下』についての研修を行う。 受講者数 200 人							
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日							
事業の内容	・リハビリテーション介護技術研修会の開催							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				2,524		民	(千円) 1,682 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		基金	国(A)	(千円)				1,682
			都道府県(B)	(千円)				842
			計(A+B)	(千円)				2,524
			その他(C)	(千円)				
備考(注3)	H28: 1,473 千円 H29: 1,051 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
	事業名					【No.19】 介護支援専門員指導者養成事業	【総事業費】 4,655 千円	
	事業の対象となる医療介護総合確保区域						県全域	
事業の実施主体		(社)佐賀県介護保険事業連合会						
事業の目標		研修会の開催（年6回開催） 受講者数 H27（20人）H28（20人）H29（20人）						
事業の期間		平成27年7月9日～平成30年3月31日						
事業の内容		介護支援専門員として医療と介護の連携に必要な実践的な内容と方法及び事例検討を中心とした研修を実施し、より適切で効率的な高齢者等への介護マネジメント及びサービスの提供を図るとともに、介護支援専門員の資質向上に努める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				4,655		民	(千円)	
		基金	国（A）	(千円)			3,103	(千円)
			都道府県（B）	(千円)			1,552	うち受託事業等 (再掲)（注2）
			計（A+B）	(千円)			4,655	(千円)
			その他（C）	(千円)				
備考（注3）		H27：1,274千円 H28：2,294千円 H29：1,087千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
	事業名					【No.20】 介護職員資質向上研修	【総事業費】 2,437 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		佐賀県介護保険事業連合会						
事業の目標		研修の参加が難しい介護職員を対象に事業所内での研修を実施し参加を促すことで、介護職員の資質向上、事業所への定着率向上を目指す。 研修受講者 100 人						
事業の期間		平成28年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容		小規模な介護サービス事業所（施設、居宅サービス等）の職員の介護事業所への定着を促すため、介護技術等資質向上を図ることを目的に、要請された事業者やその地区に出向いて講師による研修を実施す						
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)	基金充当額	公	(千円)
					2,437	(国費)		
		基金	国（A）		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
					1,625			1,625
			都道府県（B）		(千円)			うち受託事業等 (再掲)（注2）
					812			(千円)
計（A＋B）		(千円)						
		2,437						
		その他（C）		(千円)				
備考（注3）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.21】介護職員キャリア別短期研修				【総事業費】	1,150 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県介護福祉士会					
事業の目標	ケアマネジメント・個別介護計画・自立支援の必要性等について研修を行い、介護支援専門員の基礎的スキルの向上を行う。 受講者数 80 人					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
事業の内容	・研修会の開催					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			1,150		民	(千円)
		国 (A)	(千円)			766
		都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.22】介護職員特定課題等研修会				【総事業費】	10,512 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	研修修了者 200名 (長寿社会課) 第三号研修修了者 100名 (障害福祉課)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が平成24年度に発足して以来、当該登録のための研修事業を行ってきた。 本事業は、当該研修事業など介護職員の人材育成に必要な研修を行うものである。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
			10,512	における	民	7,008
		国(A)	(千円)	公民の別		(千円)
			7,008	(注1)		
	基金	都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等
			3,504			(再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円)			(千円)
			10,512			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.23】管理者としての介護福祉士養成事業				【総事業費】	5,783 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	(公財) 佐賀県社会福祉士会					
事業の目標	研修会の開催 年3回					
事業の期間	平成27年7月9日～平成30年3月31日					
事業の内容	管理的介護福祉士を対象に、①介護に関する専門的知識の習得、②職場における介護職員へのスーパービジョン、③リスクマネジメント、④苦情解決ありかた、⑤専門職種間の連携について、⑥介護保険の改正と地域包括ケアのありかた等について高度の専門性を身に付けるための研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)	公(千円)
				5,783	における 公民の別 (注1)	民(千円)
		国(A)		(千円)		3,855
		都道府県(B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		(千円)		(千円)
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)	H27:2,284 千円 H28:2,189 千円 H29:1,310 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.24】介護職員キャリアパス研修				【総事業費】	1,675 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	(一社) 佐賀県介護福祉士会					
事業の目標	研修会の実施 新人職員研修 年 1 回 中堅職員研修 年 1 回					
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	中堅職員が育たなければ新人職員も育たず共倒れになることもある、施設内の教育や原動力は中堅職員がかなめであり、中堅職員の教育が円滑に行われなければ施設職員も育たず離職する原因ともなる。施設内の教育制度を充実することは人材が育つ有益なことである。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				1,675	における	民 (千円)
		国 (A)		(千円)	公民の別	1,117
				1,117	(注 1)	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
	基金	都道府県 (B)		(千円)		
				558		
		計 (A+B)		(千円)		
				1,675		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.25】介護職員キャリアアップ支援事業				【総事業費】	3,796 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県、社会福祉士会、介護保険事業連合会					
事業の目標	研修会の実施 キャリアアップ支援基礎研修 年 3 回 介護従事者リーダー向け 年 3 回 認知症介護従事者キャリアアップ 年 3 回 ケアマネジメント研修 年 1 回 多職種連携事業 年 1 回					
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護職員は介護技術の向上や利用者との信頼関係を良好に保つため日々研鑽を行ってもらう必要がある。しかし小規模の事業所にあつては職員数も限られており研修の実施体制もないため、キャリアアップを図る研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				3,796	における	民 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)	公民の別	2,531
			都道府県 (B)	(千円)	(注 1)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	(千円)		(千円)
				3,796		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.26】施設従事者のための虐待防止研修事業				【総事業費】		
						916 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の目標	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、要介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員に対して研修を実施する。 受講者数：380名						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	・初任者研修 80名×2回 ・リーダー研修 80名×2回 ・地域包括支援センター職員 60名×1回						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				916			
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			610
			計(A+B)	(千円)			
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				916			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
	事業名					【No.27】 介護サービス事業所職員養成事業	【総事業費】 77,374 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県介護事業連合会						
事業の目標	年間 20 事業所実施						
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	・小規模事業所の介護職員の研修受講を促進するとともに新たな介護人材を 1 年間介護現場で経験させる場を提供する。 ・雇用のための人件費を補助し、その雇用した職員は事業終了後も介護職員として雇用を継続する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 77,374	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 51,591		民	(千円) 51,591
			都道府県 (B)	(千円) 25,783		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	
			計 (A + B)	(千円) 77,374			
			その他 (C)	(千円)			
		備考 (注 3)					
H27 : 11,660 千円 H28 : 33,110 千円 H29 : 32,604 千円 (財源) 当初 11,660 千円、補正 65,714 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 潜在的有資格者の再就業支援						
	(小項目) 潜在的介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.28】潜在的介護福祉士の再就業促進事業					【総事業費】 3,490 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	介護労働安定センター、社会福祉士会、介護保険事業連合会						
事業の目標	研修会の実施 社会福祉士 年1回 復職訓練 年3回 再就業支援研修【基礎】年1回 再就業支援研修【応用】年1回						
事業の期間	平成27年7月9日～平成30年3月31日						
事業の内容	介護に関する資格取得研修の修了者を対象に、潜在資格者の動向調査を行い、求職者を対象に介護分野への就労・復職を促す復職訓練を行う。また社会福祉士や介護支援専門員の資格を有する者に再就労のための研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 3,490	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,327		民	(千円) 2,327
			都道府県(B)	(千円) 1,163		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
			計(A+B)	(千円) 3,490			
			その他(C)				(千円)
		備考(注3)	H27: 2,418 千円 H28: 536 千円 H29: 536 千円 (財源) 当初 2,418 千円、補正 1,072 千円				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業					
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材のための研修事業					
事業名	【No.29】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費】	3,608 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	リハビリテーション3団体協議会 (佐賀県理学療法士会、佐賀県作業療法士会、佐賀県言語聴覚士会)					
事業の目標	個々の事例や実技・実習を通してより実践に即した認知症リハビリテーション研修をとおして、認知症エキスパートの育成を図る。 受講者数 200 人					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
事業の内容	・ 認知症ケアに携わる人材育成のための研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		2,405
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			3,608	(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)	H28:1,823 千円 H29 : 1,785 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 認知症ケアに携わる人材のための研修事業					
事業名	【No.30】認知症対応型サービス管理者等研修事業				【総事業費】	463 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	研修会の実施 受講者 120 名					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者や認知症介護サービス計画を作成する者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				463	における 公民の別 (注 1)	309
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A + B)	(千円)		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材のための研修事業					
事業名	【No.31】 認知症介護指導者養成等研修支援事業				【総事業費】	380 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	認知症介護指導者フォローアップ研修終了者数 (H26)名 ⇒ (H29) 14 名					
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護人材スキルアップ研修の質の充実を図るため、スキルアップのための研修にかかる経費を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
			380			253
		国 (A)	(千円)		民	(千円)
			253			
		都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			127			(千円)
		計 (A + B)	(千円)			
			380			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)	(財源) 当初 380 千円					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.32】 認知症初期集中支援事業チーム員研修支援事業					【総事業費】	76 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の目標	初期集中支援事業に取り組む市町への助成 3 市町						
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	・ 認知症初期集中支援事業を開始する市町について、チーム員研修受講料を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
				76			51
		国 (A)	(千円)	51		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	25			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		計 (A + B)	(千円)	76			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.33】 かかりつけ医等認知症研修事業				【総事業費】	1,695 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	かかりつけ医認知症対応力向上研修終了者 50 人 病院従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 270 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった支援体制の構築を図るために、認知症の診療やその他の支援を担う医師や病院勤務の医療従事者向けの研修を実施し、地域医療の質の向上や適切な支援・ケアの提供につなげる。 ①認知症サポート医フォローアップ研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③病院従事者向け認知症対応力向上研修					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			1,695	における	民	(千円)
		国 (A)	(千円)	公民の別		1,130
			1,130	(注 1)		
	基金	都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			565			(千円)
		計 (A + B)	(千円)			1,130
			1,695			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.34】 認知症地域支援推進員養成研修				【総事業費】	80 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	認知症地域支援推進員を配置する市町に対して、研修受講料を支援する 20市町 40名					
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日					
事業の内容	認知症地域支援推進員を配置する市町に対して、研修受講料を支援する					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			80			53
		国 (A)	(千円)		民	(千円)
			53			
		都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			27			(千円)
		計 (A+B)	(千円)			
			80			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業						
	(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材・資質向上事業						
事業名	【No.35】在宅医療・介護連携推進委員会及び多職種研修事業					【総事業費】 5,141 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会						
事業の目標	研修会の開催 研修受講者 (H27)100 名 (H28) 150 名						
事業の期間	平成27年7月9日～平成29年3月31日						
事業の内容	多職種連携の各職種での課題を検討し、研修カリキュラムを作成するための委員会の設置。在宅医療のデータマップの利用方法の検討。委員会で作成した研修カリキュラムによる研修の実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				5,141			
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			3,427				3,427
			都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			1,714				
計(A+B)	(千円)						
5,141							
その他(C)		(千円)					
備考(注3)	平成27年度：1,754千円 平成28年度 3,387千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材・資質向上事業								
	事業名					【No.36】 地域包括支援センター機能強化推進事業		【総事業費】 14,058 千円	
	事業の対象となる医療介護総合確保区域							県内全域	
事業の実施主体		佐賀県、地域リハビリテーション支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター							
事業の目標		地域包括ケアシステムの構築の要となる、地域包括支援センターの機能を強化することにより、地域支援の総合相談、高齢者権利擁護、介護予防ケアマネジメント等の充実を図る。 研修受講者：40名							
事業の期間		平成27年7月9日～平成30年3月31日							
事業の内容		・ 地域包括支援センター機能強化事業 ・ 在宅生活リハビリテーションセンター市町支援事業 ・ 佐賀県地域包括ケア推進会議 ・ 佐賀県地域包括ケア推進アドバイザー事業 ・ 自立支援地域ケア会議推進事業							
事業に要する費用の額		金額	総事業費(A+B+C)		(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
					14,058				3,408
		基金	国(A)		(千円)			民	(千円)
					9,372				5,964
			都道府県(B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)		(千円)				
	14,058								
その他(C)		(千円)							
備考(注3)		H27：115千円 H28：12千円 H29：13,931千円 (財源) 当初120千円、補正13,938千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材・資質向上事業					
事業名	【No.37】 生活支援コーディネーター養成・ネットワーク養成事業				【総事業費】 482 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	生活支援コーディネーターの数 30 人 (H30)					
事業の期間	平成27年7月9日～平成30年3月31日					
事業の内容	介護保険制度改正により各市町に配置することになった生活支援コーディネーターの養成研修の実施。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			482			321
		国 (A)	(千円)		民	(千円)
			321			
		都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			161			
		計 (A+B)	(千円)			
			482			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	H27: 3 千円 H28: 85 千円 H29: 394 千円 (財源) 当初 3 千円、補正 479 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材・資質向上事業							
	事業名				【No.38】 介護支援専門員実務研修		【総事業費】 6,758 千円	
	事業の対象となる医療介護総合確保区域						県内全域	
事業の実施主体		佐賀県						
事業の目標		平成28年度から実務研修の時間数がこれまでの44時間から87時間と大幅に増えることから、受講者の負担軽減を目的として受講料の補助を行い、介護支援専門員の確保を図る。 研修受講者 300人						
事業の期間		平成28年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容		・ 研修実施指定機関に対して補助を行う						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			2,252	
			計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			3,379			(千円)		
		その他 (C)		(千円)			2,252	
3,379								
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材・資質向上事業					
事業名	【No.39】介護支援専門員地域同行型研修				【総事業費】	2,897 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	一定の実務を経験した介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員による実習型研修を実施することにより、相互研鑽を通じて、介護支援専門員の能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上を図る。 受講者数 60人					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
事業の内容	主任介護支援専門員と、実務経験1年程度の介護支援専門員と一緒に、ケアプラン作成に必要なモニタリングや担当者会議を行い、主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員に助言、指導を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
			2,897			
		国(A)	(千円)		民	(千円)
			1,931			1,931
		都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
			966			(千円)
		計(A+B)	(千円)			1,931
			2,897			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H28:1,459千円 H29:1,438千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業						
	(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材・資質向上事業						
事業名	【No.40】地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各地区研修実施事業				【総事業費】 3,834 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会						
事業の目標	今後の地域包括ケアシステムは介護支援専門員が他職種や地域の方との連携をスムーズに行っていく必要がある。県外からの講師により研修参加意欲の向上と効果的な研修を実施する。 受講者数 150 人						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るために各地域における多職種等を含めた研修を佐賀県介護支援専門員協議会県内5地区支部において実施し、それぞれの地域課題に気づくとともに地域包括ケアシステムを推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				3,834			
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
				2,556			2,556
			都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
				1,278			
	計(A+B)	(千円)		(千円)			
		3,834					
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)	H28:2,103 千円 H29:1,731 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.41】 成年後見人等人材養成事業				【総事業費】	2,009 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会					
事業の目標	社会福祉協議会が法人として成年後見活動を実施することができるように、社会福祉協議会に所属する福祉活動専門員等を対象に、成年後見人等として必要な専門的な知識や技術を修得するための研修を行う。 受講者数 40 人					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
事業の内容	・研修会の実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		1,402
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	H28 : 2,103 千円 H29 : 1,731 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.42】 権利擁護セミナー				【総事業費】	784 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会					
事業の目標	将来の市民後見人に興味がある地域住民を対象に、成年後見制度、権利擁護の必要性や役割、またこれからの市民後見人の在り方について分かりやすくセミナーを行い、新たな権利擁護人材の育成・理解促進を行う研修を開催する。 受講者数 40 人					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	・セミナーを開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			784			
		国 (A)	(千円)		民	(千円)
			522			522
		都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			262			(千円)
		計 (A+B)	(千円)			
			784			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者養成研修											
	事業名					【No.43】 高齢者の日常生活活動（ADL）及び手段的日常生活活動（IADL）の理解と支援方法の研修事業		【総事業費】 869 千円				
	事業の対象となる医療介護総合確保区域							県全域				
事業の実施主体		佐賀県作業療法士会										
事業の目標		年間 60 人養成										
事業の期間		平成 2 7 年 7 月 9 日～平成 2 9 年 3 月 3 1 日										
事業の内容		要介護度の重度化を防止・抑制を図るため、介護支援専門員やヘルパーに対して高齢者の日常生活活動及び手段的日常生活活動についての理解と支援方法の研修を実施。										
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)		基金充当額（国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)			
			基金	国（A）		(千円)			民	(千円)		
				都道府県（B）		(千円)				うち受託事業等（再掲）（注 2）		
				計（A＋B）		(千円)				(千円)		
				その他（C）		(千円)						
			備考（注 3）		H27：402 千円 H28：467 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業						
	(小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者養成研修						
事業名	【No.44】介護予防推進リーダー育成事業					【総事業費】	3,474 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	リハビリテーション3団体協議会 (佐賀県理学療法士会、佐賀県作業療法士会、佐賀県言語聴覚士会)						
事業の目標	地域ケア会議、介護予防に重点を置き、「介護予防推進リーダー研修会」と「地域包括推進リーダー研修会」の2つの研修会を柱とし、人材育成を推進していく。 受講者数 240人						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	・介護予防推進リーダー研修会の実施 ・地域包括推進リーダー研修会の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			計(A+B)	(千円)			
			その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H28:1,716 千円 H29:1,716 千円 (財源) 当初1,758 千円、補正1,716 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.45】管理者等に対する雇用管理改善方策普及・啓発事業				【総事業費】 6,325 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター						
事業の目標	研修参加者 540 名						
事業の期間	平成27年7月9日～平成29年3月31日						
事業の内容	介護事業所の経営者や施設管理者、職場環境の改善を担当する指導者を対象に、労働基準法をはじめとする労務関係法規やOJTの手法など経営に必要な知識をみにつけるとともに、介護事業所が抱える労務管理・雇用管理に関する問題を把握し、介護労働者の労働環境改善に向けて対策を講じるための手法を学ぶ。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				6,325		民	(千円)
		基金	国(A)	(千円)			4,216
			都道府県(B)	(千円)			2,109
			計(A+B)	(千円)			6,325
			その他(C)	(千円)			
備考(注3)	平成27年度：1,800千円 平成28年度4,525千円						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業					
事業名	【No.46】メンター制度導入研修事業				【総事業費】	712 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター					
事業の目標	就業後 3 年未満の新任職員の離職率を低下させる。 受講者数：120 名					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
事業の内容	・メンター制度等の基本的理解を促進する研修					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
		国 (A)	(千円)	474		(千円) 474
		都道府県 (B)	(千円)	238		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		計 (A + B)	(千円)	712		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.47】介護ロボット導入支援事業					【総事業費】 306 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	リハビリテーション3団体協議会 (佐賀県理学療法士会、佐賀県作業療法士会、佐賀県言語聴覚士会)						
事業の目標	介護ロボット導入することで介護従事者の介護負担（腰痛等身体的負担で離職する従事者も多い）を軽減することができるエビデンスを示し、介護領域での介護従事者の確保を促進する。 介護ロボット貸出件数 8 件						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	・「作業姿勢」、「動作の見直し」及び「装着型介護ロボットの安全な使用」に関する研修会の実施 ・装着型介護ロボット「HAL」の試用貸出し						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円） 306	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 204		民	（千円） 204
			都道府県（B）	（千円） 102		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）	
			計（A+B）	（千円） 306			
			その他（C）				（千円）
		備考（注3）					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.48】介護職場環境改善セミナー事業				【総事業費】	1,017 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター					
事業の目標	介護事業所の経営者や管理者を対象に、労働関係法規等や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行う。 研修受講者 480 名					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	・研修会の開催 40名×12回					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			1,017		民	(千円)
		国 (A)	(千円)			678
		都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	基金	計 (A+B)	(千円)			(千円)
		1,017				
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 子育て支援						
事業名	【No.49】施設内保育施設運営費補助				【総事業費】	25,902 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の目標	介護従事者の離職防止・再就業促進を図るため、施設内保育所を運営している介護施設に対して運営費の補助を行う。 補助件数 4 件						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	・施設内保育施設等を運営する事業所に保育施設運営費の助成を行う						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				25,902		12,212	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
				12,212			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		都道府県(B)		(千円)			
				6,106			
	計(A+B)		(千円)				
		18,318					
その他(C)		(千円)					
			7,584				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。